

感染状況に応じた活動指針

1 授業

本学では、感染状況に応じた授業実施方法の目安である「授業レベル」を、下表の通り大きく5段階に設定しています。

この授業レベルを基本として、感染症の感染拡大状況に応じた具体的な活動方針を決定し、適時に KISS システム（ポータルサイト）やホームページを通じてみなさんにお知らせしていきます。

本学の判断基準	平時 感染収束	国内で感染者が認められる	国内の一部地域に緊急事態宣言が発令されている	大学に対する休業要請はないが、県又は市が緊急事態宣言の対象地域に指定されている	大学に対する休業要請が発令されている
授業レベル	0	1	2	3	4
	面接授業 (オンラインの活用)	原則として面接授業 (ハイブリッド型)	遠隔授業を原則 (ハイブリッド型)	遠隔授業を原則	遠隔授業のみ

2 その他の教育研究活動

授業以外の教育研究活動についても、それぞれの「活動レベル」を設定しています。

ここでは、学生のみなさんに関係する諸活動の「活動レベル」を紹介します。

この「活動レベル」は、前項の「授業レベル」に対応することとなりますが、状況によって、各活動のレベルに差異が生じる場合があります。

具体的な活動方針は、適時に KISS システムやホームページを通じてみなさんにお知らせしていきます。

活動レベル	0	1	2	3	4
クラブ活動・ 学外における 任意の 課外活動	通常	活動制限		活動制限の強化	全面禁止
		【クラブ活動】 ・感染防止策を徹底したうえで、クラブ顧問並びに学生部の許可を受けた団体については活動できる 【任意活動】 ・学外におけるボランティア活動など、任意の課外活動は自粛		【クラブ活動】 ・活動の見直し ・クラブ顧問並びに学生部の再許可を受けた団体のみが活動を継続できる 【任意活動】 ・学外におけるボランティア活動など、任意の課外活動は禁止	

活動レベル	0	1	2	3	4
<p>本学主催の催事（各種ガイダンス、講習会等を含む）</p>	<p>通常実施（オンラインの活用）</p>	<p>原則として対面の開催は中止（実施可能なものはオンラインによる）</p>			<p>対面の開催は全て中止</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の長が必要と判断したものは、対面の開催を認める ・この場合、徹底的な感染防止策と危機管理体制がとられていること ・学外者を対象としたものは届出を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の長が必要と判断したものは、対面の開催を届出により認める ・この場合、徹底的な感染防止策と危機管理体制を明確化し、書類を添付すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の長が必要不可欠と判断したものは、届出により認める ・この場合、徹底的な感染防止策と危機管理体制を明確化し、書類を添付すること 	
<p>キャンパス内への入構</p>	<p>制限なし</p>	<p>制限なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を徹底すること 	<p>制限あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接授業受講者及び登学を許可された学生のみ可 		<p>学内への立入禁止を原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要最低限の研究活動を維持するための立ち入りは届出により認める